

平成 22 年度 第 4 回

富合町合併特例区協議会



と き 平成22年 7月14日 (水)
午前10時00分～
ところ 富合総合支所 3階大会議室

富合町合併特例区協議会事務局

平成22年 5月31日

熊本市政令指定都市推進本部

行政区画の編成及び区役所の位置について

本市は、熊本市行政区画等審議会から受けた「行政区画の編成及び区役所の位置について」の答申及び市議会の政令指定都市実現に関する特別委員会での論議に基づき、本市としての方針を以下のとおり決定する。

1.行政区画の編成について

「市域を別紙のとおり5つの行政区に区画する。」

(決定の理由)

- ・ 本市は、熊本城を中心に同心円的に広がった都市であり、バス網のほとんどが交通センターを中心に放射線状に編成されていることから、住民の日常生活の利便性を考慮し、中央に一つの区を設けるとともに、東西南北に人口10万人～15万人規模のバランスのとれた区割りとした。
- ・ 区役所での総合的な行政サービスの提供と、これまでの市民センター・総合支所の機能をほぼ維持した出張所が確保できるという行政効率の面と、地域の特性を生かした市民協働による地域づくりや区ごとのまちづくりを行えるという点を両立できる区割りとした。
- ・ 区の均衡ある発展を目指し、旧市域の住民と合併町の住民とが速やかに一体化を図れるよう考慮した。
- ・ 本市がこれまで市民の福祉の向上を図るため健診や相談業務を行っている保健福祉センターの所管区域を考慮した。

2.区役所の位置について

「別紙のとおり、A区を植木総合支所、B区を西部市民センター、C区を市役所本庁舎、D区を税務大学校熊本研修所隣接地、E区を富合総合支所とする。」

(決定の理由)

- ・ 住民生活に関わりの深い行政サービスに加え、産業振興等の業務を行う大区役所制をとることから、その施設規模に対応可能な市有の既存施設を最大限有効活用することとした。
- ・ 政令指定都市移行までの限られた期間内に、区役所の施設規模に見合う用地確保の可能性を考慮した。
- ・ 市民の日常生活における利便性の観点から、本市が定める第2次都市マスタープランにおける「中心市街地」や「地域拠点」へ設置することとした。
- ・ 本市全体の均衡ある発展を目指すため、公共施設の適正配置に考慮した。

3.行政区設置に当たって実現すべき事項について

・区バスの導入について

平成24年4月から、行政が主体となって「区バス」の運営が出来るよう、本年度より地域の交通の利便性に応じた運行計画などを策定するための調査研究を行い、実施に向けた取り組みを進める。

・出張所機能について

これまで市民センターや総合支所で行ってきた業務のほとんどは、出張所となっても取り扱うこととし、これまでどおりの手続きが出来るようにする。

なお、高齢者や障がい者などの交通弱者の利便性を確保できるよう、それぞれ区役所までの距離が遠い、「清水市民センター」「花園市民センター」「託麻市民センター」「幸田市民センター」の4市民センターについて、旧飽託4町の各総合支所と同様の機能へ拡充する。

具体的には、「高額療養費申請の受付等の国民健康保険関係事務」「ひまわりカードの交付等の子育て支援関係事務」「さくらカード発行等の高齢者・障がい者保健福祉関係事務」などを実施する。

また、城南総合支所については、5年の合併特例区設置期間終了後も、総合支所としての機能を維持する。

・区役所サービスについて

制度上どうしても解消できない一部の事務手続きを除き、市民の居住する区に関わらず、どの区役所でもサービスが受けられる体制とする。

また、道路に関する要望や農業土木関係に関することなどについては、行政内部の手続きを改善し出張所（総合支所・市民センター）でも対応できるよう検討する。

・保健福祉サービスについて

福祉事務所は各区役所に設置し、保健福祉センターについても区役所に一体化するが、現行の保健福祉センターのうち、特に区役所までの距離が遠い施設については、健診場所としての活用はもとより、その他の相談・受付等の窓口機能を一部残すことも含め検討する。

また、現在の総合支所で行っている要介護認定申請書の受付や重度心身障がい者受給資格認定申請の受付の事務などは、機能を拡充する上記4市民センターでも実施し、住民の利便性を確保する。

・その他実現すべき事項について

農林水産業の振興については、第1次産業が極めて重要であり、政令指定都市移行の際に行う本庁組織再編の中で、組織の強化を図っていくとともに、海岸線における一体的な水産業の振興については、水産振興センターを拠点とし、漁業協同組合や区役所と密接に連携をとりながら、漁業者の支援を行っていく。

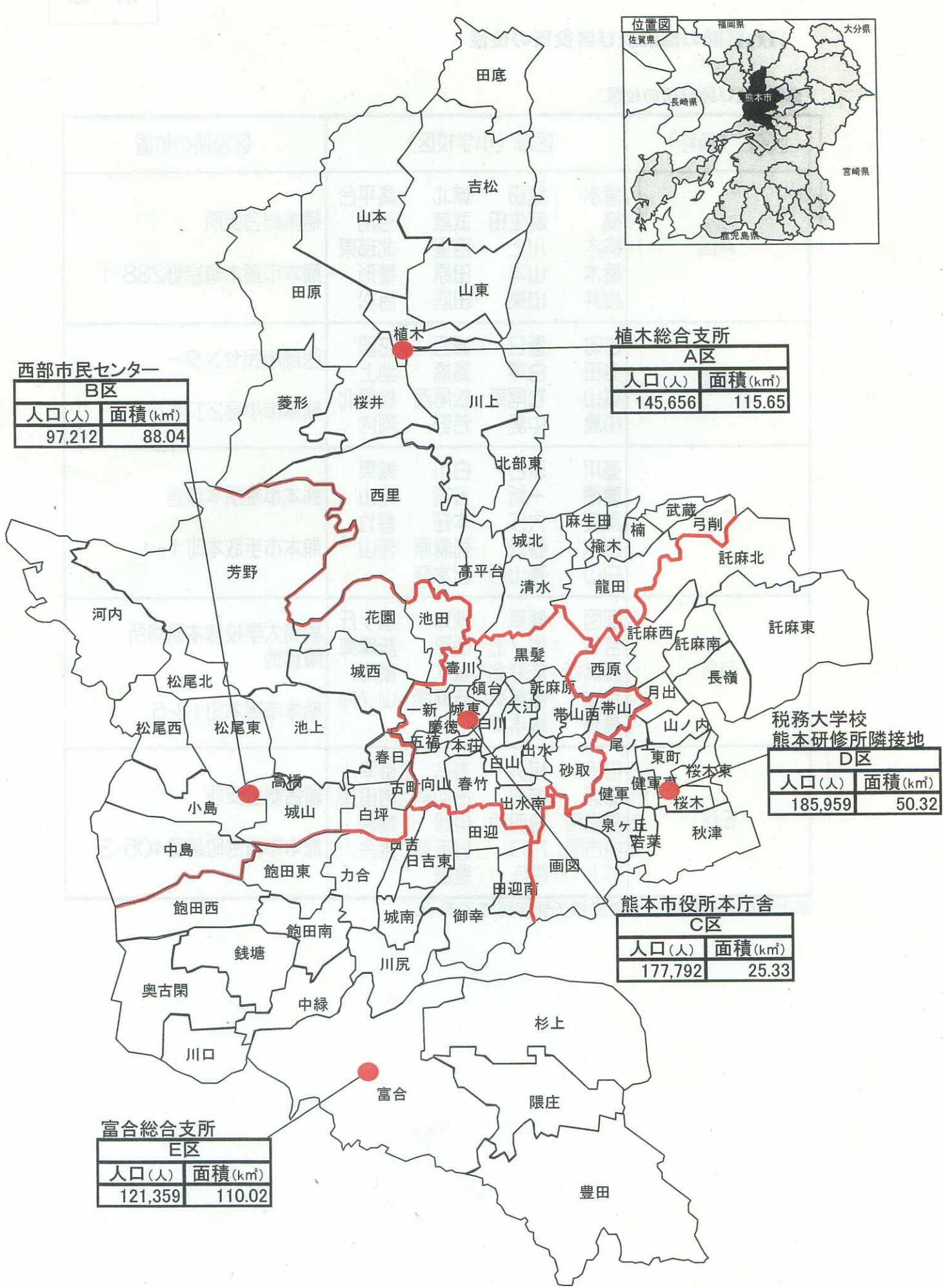
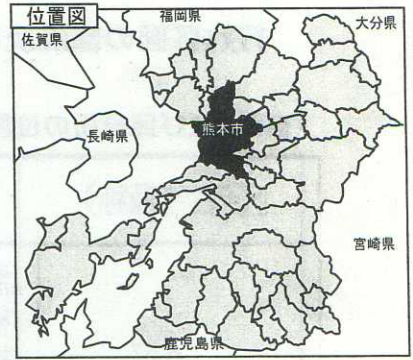
また、自治会長・民生委員の会議の開催場所については、利便性に配慮しながら実施する。

行政区画の編成及び区役所の位置

(区域及び区役所の位置)

区名(仮称)	区域(小学校区)				区役所の位置
A区	清水 楠 楡木 植木 桜井	龍田 麻生田 川上 山本 山東	城北 武蔵 西里 田原 田底	高平台 弓削 北部東 菱形 吉松	植木総合支所 熊本市植木町岩野238-1
B区	古町 池田 城山 小島	春日 白坪 松尾東 中島	城西 高橋 松尾西 芳野	花園 池上 松尾北 河内	西部市民センター 熊本市小島2丁目7-1
C区	壺川 慶徳 黒髪 出水 白山	碩台 一新 大江 砂取 帯山西	白川 五福 本荘 託麻原 出水南	城東 向山 春竹 帯山	熊本市役所本庁舎 熊本市手取本町1-1
D区	画図 若葉 託麻西 月出 長嶺	健軍 尾ノ上 託麻北 健軍東 桜木東	秋津 西原 桜木 託麻南	泉ヶ丘 託麻東 東町 山ノ内	税務大学校熊本研修所 隣接地 熊本市東本町13-6
E区	日吉 田迎 飽田南 奥古閑 杉上	川尻 城南 飽田西 川口 隈庄	力合 田迎南 中緑 日吉東 豊田	御幸 飽田東 銭塘 富合	富合総合支所 熊本市富合町清藤405-3

※上記の小学校区は、小学校の通学区域である。



熊本市区割り地図

- 出張所
- 区役所
 - 総合支所
 - 機能拡充市民センター
 - 市民センター
 - 保健福祉センター

⑧ 西部市民センター

B区	
区人口	面積
97,212	88.04

① 植木総合支所

A区	
区人口	面積
145,656	115.65

⑦ 河内総合支所

⑥ 河内

⑦

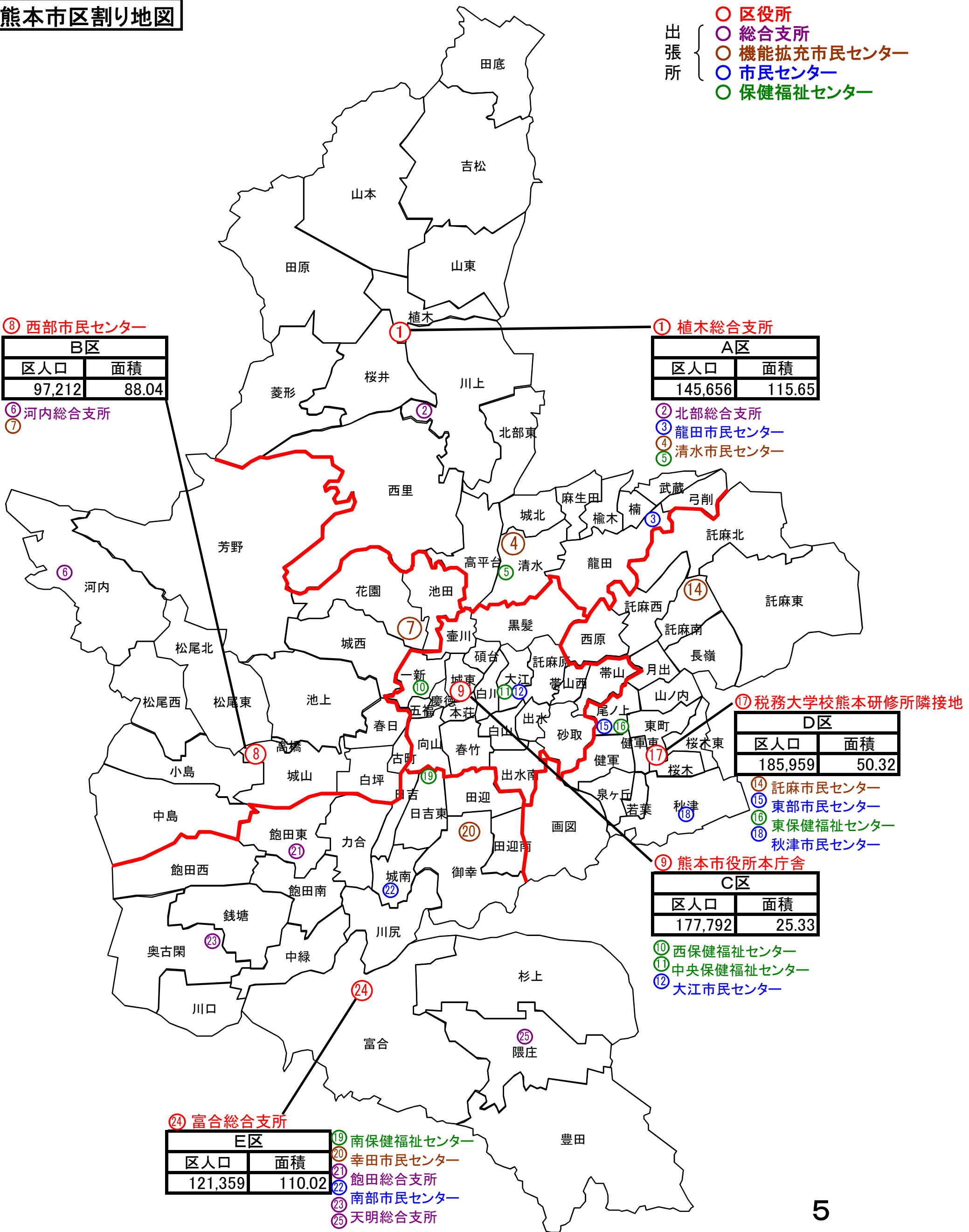
D区	
区人口	面積
185,959	50.32

⑨ 熊本市役所本庁舎

C区	
区人口	面積
177,792	25.33

②4 富合総合支所

E区	
区人口	面積
121,359	110.02



区役所設置後の行政体制のイメージ

本市では、区役所をきめ細かな行政サービスを提供する区の拠点として位置づけ、住民生活に密接に関連する事務を総合的に処理できる体制をとり、区役所で窓口サービスが完結するような体制をとることで住民の利便性を向上させます。区役所の分類としては、法令等により区・区長が処理するとされている事務（戸籍・住民基本台帳法等に基づく事務）の他、税務関係の事務（市民税・資産税の賦課や納税相談など事務）、保健福祉関係事務（保健福祉センター・福祉事務所の事務）、農業関係や道路などの要望に対応する事務などを行う、いわゆる大区役所制を採用します。

また、区役所では、地域の個性や特性を生かした区単位の自主的、自立的なまちづくりの推進を図り、区民や自治会などの地域におけるコミュニティ組織の意見を反映させるようなまちづくりの仕組みや、区のまちづくりに区民が参加しやすい仕組みをつくることで、市民協働のもと、地域に密着した特色あるまちづくりや、住民ニーズに応じたまちづくりを推進します。

本 庁

本庁の業務は、企画、人事、財政をはじめ、福祉、産業、都市計画などの市全体に係る政策企画、総合的な管理調整などの業務、災害対策や電算処理など、統一かつ集中的な処理が必要な業務、建築確認や、廃棄物指導など個別の専門性が必要な業務などや、国・県との連絡調整、区役所で行う行政サービスの総括及び調整などとなります。

本庁の組織に残る現行の主な担当部署は以下のとおりとなります。

①政策企画・総合調整業務

秘書課、総務課、行政経営課、人事課、企画課、広報課、財政課、文化国際課、男女共生推進課、産業政策課、商業労政課、観光政策課、都市計画課、交通計画課など

②広域・統一処理業務

危機管理防災室、情報政策課、納税課、統計課、生活安全課、環境企画課、緑保全課、水保全課、廃棄物計画課、河川課、土木総務課、土木管理課、道路整備課など

③専門技術業務

地籍調査課、廃棄物指導課、浄化対策課、建築指導課、建築計画課、営繕課、設備課、住宅課など

区役所

区役所に設置する部門は以下のようになります。（直接市民を対象とした窓口サービスを提供している部署の業務が、区役所で行う業務となります。）

部門	主な業務	政令指定都市移行前の主な担当部署
総務企画部門	区の統括管理、文書管理、統計、財産管理、予算管理、防災、選挙管理委員会事務局等の業務	———
まちづくり推進部門	区の地域振興事業、広報、広聴、自治会、交通安全、防犯、環境、総合相談窓口等の業務	地域づくり推進課※
市民生活部門	戸籍、住民基本台帳登録、外国人登録、印鑑証明、諸証明発行等の業務	市民課※
税務関係部門	個人市民税・県民税(普通徴収分)の賦課、固定資産税・都市計画税の賦課、原動機付自転車等の標識交付、納税相談・窓口収納、各種税証明等の業務	主税課 市民税課※ 資産税課※
健康福祉部門 ※各区役所に福祉事務所、保健福祉センターを設置する。	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金、各福祉医療制度申請等の業務 母子・健康増進・精神保健事業、特定疾患対策事業、栄養事業、歯科保健事業等の業務 高齢者・身体障害者手帳・療育手帳の受付・交付、知的障害者福祉に関する相談・援護、介護保険の認定・サービス利用に関する相談等の業務 生活保護の申請・相談の業務 児童手当・児童扶養手当の認定・支給、母子・寡婦福祉に関する相談・援護等の業務 保育園の入退所等業務	国民健康保健課※ 国民年金課※ 保健福祉センター※ 地域保健福祉課※ 高齢介護福祉課※ 障がい保健福祉課※ 保護課(第一・第二)※ 子ども政策課 子育て支援課 保育幼稚園課※
産業振興部門	農林水産業の振興事業、農業施設の整備・維持管理及び土地改良事業等の業務	農業政策課※ 生産流通課※ 耕地課※
土木部門	市民からの要望が多い歩道新設・改良、反射鏡・照明灯・防護柵の設置、区画線の補修、舗装打換、舗装新設、側溝の新設・改良、道路幅員拡大に伴う整備等の受付業務（区長の権限により、土木センターが実働を行う。）	土木センター

※は、総合的な業務を除いたほとんどの業務が区役所業務となる部署

出張所

出張所には、区役所の窓口機能を補完する役割を持たせ、現在の市民センター・総合支所などで行っている市民の利用ニーズの高い住民票等の証明書の交付等業務や公民館の管理運営等の業務を行います。

部門	取扱い事務項目（主なもの）	部門	取扱い事務項目（主なもの）
戸籍	戸籍関係届	国民年金	新規加入、辞退等届、資格喪失その他届
	全部・一部事項証明、戸籍謄抄本・附票の交付	国民健康保険	資格取得（退職者は除く）・喪失届の受付、住所変更
住民票	住民異動届	高齢介護	被保険者証の住所その他届（変更）の受付、死亡者の保険証回収、受給証明書交付
	住民票関係証明書（住民票の写し・記載事項証明等）の交付		
印鑑	印鑑登録・廃止・亡失届の受付	子育て	児童手当住所・氏名等変更届の受付(住民異動届と同時の変更届)
	印鑑登録証明書の交付(外国人も含む)	公民館	公民館で行う生涯学習・社会教育関係業務
税	軽自動車関係全般		
	市税証明(所得証明、納税証明、資産証明、車検用証明)		
	市税の収納		

行事予定表

(平成22年7月14日～8月13日)

富合総合支所(全体)

日	曜	時間	区長	行事(業務)	場所	日	曜	時間	区長	行事(業務)	場所
14	水	9:00 10:00 13:30	○ ○	特設人権相談 合併特例区協議会 嘱託員会議 嘱託員便発送日	アスパル和室 3F大会議室 3F大会議室	30	金				
15	木					31	土	18:00	○	ふるさと祭り	緑川河川敷
16	金					1	日				
17	土					2	月				
18	日					3	火				
19	月			海の日		4	水				
20	火					5	木				
21	水					6	金				
22	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横	7	土	19:00	○	火の国まつり「おてもやん総おどり」	
23	金					8	日				
24	土					9	月				
25	日	8:00	○	熊本市消防操法大会	JA熊本市(会富町)	10	火				
26	月	13:30	○	定例農業委員会	1階第1会議室	11	水	9:00 10:00 13:30	○ ○	特設人権相談 合併特例区協議会(予定) 嘱託員会議 嘱託員便発送日	アスパル和室 3F大会議室 3F大会議室
27	火	9:00		献血	支所玄関付近	12	木	8:30 ~20:00		資源ごみ拠点回収日	総合支所横
28	水			嘱託員便発送日		13	金				
29	木					備 7月31日(土) ふるさと祭り 場所:緑川河川敷 考 火の国まつり「おてもやん総おどり」8月7日(土) 19時					

口蹄疫について

口蹄疫は、牛、豚、ヤギなど偶蹄類のみに感染する、極めて伝染力の強いウイルスによる病気である。家畜の口内や爪の間に水疱ができ、家畜が弱って商品価値がなくなる。

口蹄疫は、人に感染することはない。また、感染した家畜の肉が市場に出回ることはないが、仮に感染した家畜の肉を食べても人体に影響はない。

熊本市の家畜飼育状況

平成 21 年度家畜統計において、牛：174 戸、7,671 頭 豚：39 戸、46,760 頭 ヤギ：1 戸、90 頭 の状況である。

熊本市の対応

口蹄疫への対応は初動が何よりも肝心であり、極めて短期間に迅速かつ的確な対応が必要となる。このため熊本市では、現在、いざという時に備えて、口蹄疫発生時の対応マニュアルを作成中である。

口蹄疫が発生した場合の防疫措置のフロー

発生疑い→検体送付→疑似患畜確定→確定公表→殺処分→埋却

検体の検査は、動物衛生研究所の海外病研究施設（東京都小平市）で、遺伝子検査（6時間）が行われる。

熊本市内で口蹄疫が発生した場合

熊本県は、城南町にある中央家畜保健衛生所に現地対策本部を設置することとなっている。熊本市は、より発生農場に近い場所に市の現地対策本部を設営することとなる。

疑似患畜確定までの対応

発生農場及び周辺への緊急措置（通行制限、遮断措置、消毒等）

発生農場周囲の立ち入り制限、消毒、移動制限自粛（要請）

- 防疫作業準備
- 移動制限強化区域（発生地中心半径 1 km）の設定、交通規制
- 移動制限区域（発生地中心半径 10km）の設定
- 搬出制限区域（発生地中心半径 20km）の設定
- 消毒ポイントの選定・準備、設定
- 埋却場所の選定検討

※ 道路制限措置の許可等については、道路管理者と熊本県警察本部と協議、連携

疑似患畜確定後の対応

- 各制限区域の決定
- 殺処分及び埋却計画、実施
- 埋却住民説明会の計画、実施
- 畜舎消毒計画、実施

富合総合支所内における対応

富合地区では、現在3農場の家畜飼育状況を確認している。詳細は、富合地区ドットマップのとおりである。(マップについては、取扱い注意をお願いする。)

- 支所駐車場の消毒ポイントの選定、設定
- 消毒ポイントの選定・準備、設定
- 支所施設入口における消毒用マット及び消毒液の設置
- 町内放送を使用して移動制限自粛（要請）を地域管内に促す
- 支所広報車による巡回
- 移動制限強化区域（発生地中心半径1 km）等の設定、交通規制
- 支所窓口業務機能について対応の検討
- アスパル富合（ホール、図書館等）及び保健体育施設の利用及び使用制限等の検討
- 埋却地については、選定の優先順位としては当該農家の所有地等であるが、周辺住民の理解及び地下水への影響を考慮して選定

熊本県内の現況

宮崎県の口蹄疫拡大で休止していた熊本県内の家畜競り市が7月11日（日）、高森町の南阿蘇家畜市場を皮切りに再開された。

火の国まつり「おてもやん総おどり」参加者募集のお知らせ

第33回火の国まつりの2日目に開催される「おてもやん総おどり」に、今年も熊本市富合町として参加することになりましたので、ご一緒に参加いただける方を募集いたします。

記

1. 日 時 平成22年8月7日(土)午後7時(総おどりスタート)
2. 場 所 水道町交差点から銀座通り交差点(電車通り)の折り返し
3. 募集人員 先着80名程度
4. 応募資格 富合町域内に在住又は勤務されている方
5. 応募期限 7月28日(水)まで
6. 応募方法 参加申し込み用紙に記入のうえ、参加費用を添えて富合総合支所(庁舎2階) 総務課まで必ず持参して下さい。
7. 参加費用 お一人様 大人500円 高校生以下300円(軽食・飲み物代等)

※1 ハッピーは貸し出しいたします。使用後に、各自洗濯してご返却ください。

※2 当日は、富合総合支所の玄関前に貸切りバスを用意し、会場までの送迎を行います。バス利用の有無について申し込み用紙へ忘れずに記入してください。

※3 おどりの練習を2回行います。

練習日：7月28日(水)及び8月3日(火)午後6時30分から(1時間程度)

場 所：雁回館(熊本市富合町清藤405番地1 TEL358-4400)

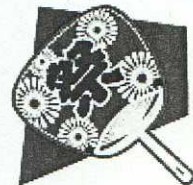
※4 その他詳細につきましては、参加者に別途ご通知いたします。

《問い合わせ先》

〒861-4197 熊本市富合町清藤405番地3

熊本市富合総合支所 総務課

TEL: 357-4111 FAX: 358-0110



----- きりとり -----

「おてもやん総おどり」参加申し込み用紙

ふりがな			
氏 名			
ハッピーのサイズに ○をして下さい	S · M · L	S · M · L	
住 所	〒	—	連絡先 (電話番号) — —
バス利用の有無に ○をして下さい	利用する ⇒ 往復 · 往路のみ · 復路のみ		
	利用しない		

九州新幹線全線開通プレ・イベント

2010 富合ふるさと祭り 実施要領

1. 開催期日
平成22年7月31日(土)
○ 小雨決行。大雨のときは中止。但し、花火のみ1日(日)に順延。
(尚、雨天中止の場合は、総合支所より区長へ午後5時迄に連絡し、放送を依頼する。)
2. 開催場所
緑川総合運動公園(緑川河原)
3. 主 催
富合ふるさと祭り実行委員会
4. 共 催
熊本市富合町特例区、熊本市富合商工会
5. 後 援
熊本日新聞社
6. 協 力
区長会、交通指導員、青少年補導員、婦人会、防犯協会、消防団、特例区協議会
熊本南警察署
7. 催し物
○ 絶叫大声コンテスト
○ グランパワーヒノクニショー
○ ジャンケンポン大会
○ カヨダンススクール
○ 劇団肥後仁○伽(お笑い肥後にわか)
○ 盆踊り大会
○ お楽しみ抽選会
○ 花火大会
○ 夜市(金魚すくい、かき氷、生ビール 他)
8. 交通規制、駐車場
別紙参照

富合ふるさと祭り プログラム・進行表

平成22年7月31日(土)

(司会 鬼塚えりこ)

時 間	行 事	担 当 者
6:00	爆竹打ち上げ	合図 商工会役員
6:00	うちわ配布開始(正面ゲート)	婦人会、コミュニケーションズ
6:00	ファンファーレ	(司 会)
6:00	開会宣言	商工会副会長
6:00	6:15 絶叫大声コンテスト	商工会役員、産業振興課 町づくり交流室 (司 会)
6:15	6:45 グランパワーヒノクニショー	商工会役員、産業振興課 町づくり交流室 (司 会)
6:45	7:00 ジャンケンポン大会	(司 会)
7:00	7:20 カヨダンススクール	(司 会)
7:20	7:35 主催者、来賓挨拶	(司 会)
7:35	8:15 劇団肥後仁〇伽	(司 会)
8:15	8:20 場内整備(ブルーシート撤去)	商工会役員、産業振興課 町づくり交流室
8:20	8:35 盆踊り大会	婦人会、(司 会)
8:35	9:05 バルーン配布、お楽しみ抽選会	商工会役員、産業振興課 町づくり交流室 (司 会)
9:05	閉 会	特例区協議会長
9:05	9:25 花火大会	合図 商工会役員